

平成27年度第3回 区政モニター会議 会議録（要旨）

平成27年10月27日（水）

（夜の部）午後6時30分～午後8時20分

区役所別館6階A会議室

- 1 広報課長あいさつ
- 2 テーマ 「中央区の子育て支援施策について」
概要説明 子ども家庭支援センター所長

中央区の子育て支援施策について

中央区では都独自の制度のもと、子ども家庭支援センター（以下、センター）を設け、センターを核として家庭における子育て支援に努めています。センターでは、子育てに関する総合相談の受付から始まり、子育て交流サロン「あかちゃん天国」、一時預かり、トワイライトステイ（帰宅が遅くなる家庭のお子さんを午後10時まで預かるサービス）、児童館8館の運営など、子育てに関する施策を広く行っています。具体的な活動においては、センターだけではなく、児童相談所や病院などとも連携して行っています。

中央区では最近、出生数が急激に増えていて、年1,800人程度になり、保育園や学校の教室の不足などが指摘されていることは区も認識しています。そこで将来、区の担い手となるお子さんたちが健やかに育ってもらうため、センターをはじめとする区の子育て支援策に関するご意見をいただければと思います。

意見 現在、センターの主な役割が事務局機能や相談事業なら、別に勝どきにある必要はないかなと思った。利用者には、やや不便な場所にある。

意見 こども園や保育園の午後の延長だけでなく朝の延長保育も含めをもっと充実してほしい。

意見 サービスの利用時間が基本は午前9時から午後5時というのは、利用者にとって使い勝手が悪い。特に緊急時にはなかなか利用できない。民間会社ではシフト勤務制をとり、利用時間を柔軟に設定しているので、参考にしてほしい。

意見 制度がいろいろあるというのではなく、区民が頼もうとしたときに、どこに何をどう頼めばいいかわからない。「子育て110番」のようなものを設けたらいいのではないか。

子ども家庭支援センター所長（以下、所長） パンフレットも使っているが、今のお母さん方、お父さん方はホームページ等々で調べることが多いようだ。

広報課長 広報に関しては、広報紙やホームページでできるだけ案内しているが、ご自身の興味や必要性によって、やはり認知度に差が出てしまう。区としては、

例えば「あかちゃん天国」の利用者から、周りの子育て中の母親に、区にはこういうサービスがあるということを人づてで伝えることにも期待している。

質問 要保護児童対策地域協議会の構成メンバーは。メンバーの中に公募委員もいれば、もっとオープンに議論ができ、地域の目によって悲劇を未然に防止できると思うが。

所長 民生・児童委員、都の児童相談所、保健所、医師会、薬剤師会、病院、小学校、中学校、幼稚園、警察、消防等から構成されている。ここでの審議ではプライバシーに関する事項を扱うので、公募はない。虐待等の未然防止策としては、保健所の新生児訪問や健診、保育園からの情報収集により、早期発見・早期対応に努めている。

質問 虐待を受けている子どもは、どのような子どもか。

所長 一概に言えない。親が精神的なものを抱えている場合もある。家庭環境が健全に戻せないと児童相談所からは返せない。子どもの安全と安心を守るのが基本だと思っている。

質問 相談の件数は全国平均と比べると多いのか。

所長 23区の中での本区の割合は低いです。子どもに対する相談の割合は、去年1.9%程度で23区の中で20位。

意見 トワイライトステイを利用したいと思っているが、実際にはなかなか難しい。それは、子どもを学童保育で預かってもらっても、そのままトワイライトステイに移行できず、だれかステイ先に連れて行ってもらわないといけないからだ。この辺はサービス間で連携をして、使い勝手よくしてもらいたい。

意見 全部の年齢層に等しくサービスをするのではなく、区民のニーズが高まる子どもの年齢に合わせ定員を拡大し必要なサービスを提供してほしい。

意見 区が民間の一時預かりサービスを活用するのも一つの方法ではないか。

広報課長 ニーズに合わせた定員の振り替えは既に一部の保育園で行っているが、それでも区民のニーズに追いつかないのが現状である。

また、民間サービスの活用については、区民の方が自主的にそこを利用するのは自由だ。しかし、区が活用することは、さまざまな基準から困難。

保育園の保育士自体が足りないという社会現象もある。その保育士たちが安心して住めるような建物を提供するなど保育事業を全体で底上げしている。

意見 区内のいろいろな地区に、このセンターみたいなものをつくるより、現在のように1カ所で、そこが中心になって活動するのはいいと思う。その場合、センターのあり方としては、民間も含めた専門の施設への仲介に徹し、その施設の監視や管理をする役割を果たしたほうが、区民のニーズに合わせられるのではないか。

- 意見 園ごとで延長保育を行うほうがニーズに合致している。
- 意見 今回は子育て支援、次回は高齢者問題というように、各回のテーマごとにしか説明を受けず、区が抱えている問題の全体像をつかむことがなかなか難しい。子育て支援も高齢者問題も大事な問題なので、それを限られた予算・人員の中でどうバランスをとって対応していくかが問われると思う。一度、全体的な説明をお願いしたい。
- 広報課長 広報紙やホームページでは、毎年度、区の財政状況の報告や各年度の重点施策などを掲載し、現在、区がどのような状況に置かれているかの広報に努めている。ただ、それぞれの区民の方にとっては興味がない記事は読まれないし、かといって興味を惹くため、広告を派手に打とうにも予算がかかる。費用対効果を勘案しながら広報しているが、今後も工夫しながら頑張っていきたい。
- 質問 職員数と担当する業務内容は。
- 所長 区職員は15人。その内7人は一時預かりや児童館の全体管理など事業運営部門、建物管理。残り8人は相談業務担当で、保健師、臨床心理士、社会福祉士、どんな相談にも対応できる専門職を配置している。そのほか、委託は10人で、受付に2人、「あかちゃん天国」に2人、日中であれば一時預かり6人配置している。
- 意見 センターの事業は、その性格上、24時間365日体制でないといけないと思う。それを実現するためには、やはり公設民営でやったほうがいい。
- 所長 確かに具体的なサービスの提供や保育業務は民間に委託できる部分もあるかもしれないが、相談業務に関しては、さまざまなプライバシー情報を扱うため、やはり区がやらなければいけないと思う。
- 意見 いろいろなサービスがあるのはわかるが、それがすぐわかるような情報発信の仕方が必要だ。情報発信の方法がまだ不足している印象を受ける。
- 所長 近所にいる人が子ども家庭支援センターがわからなかったことがあった。そういった面では、効果的にやっていかなければいけないと思っている。ただ、区ではいろいろな事業をやっており、それをすべからく周知をしていかななくてはならないので、ここだけ特に重点的にというのは難しい。子ども家庭支援センターとしては、いろいろなイベントに出て周知を図るよう努めている。
- 質問 養育支援訪問事業において、養育支援が特に必要かどうかはだれが判断するのか。
- 所長 主に保健所などからの情報をもとに、家庭の養育環境等のアセスメントシートを作成し、委託先であるNPO法人の意見も参考に、区が養育支援が必要か否か判断し、3カ月おきに評価している。
- 意見 区民のニーズを地域別や子どもの年齢別など細かく調べ、必要なサービスや施設を明確にして民間に委託するのがいいのではないか。これから必要な

ビジネスだと思えば、参入する民間事業者は出てくるのではないか。

意見 一時預かりや緊急保育等の対症療法的な対応だけではなく、女性と子どもを重視する社会にしていくにはどうしたらいいかといった根本的な問題に対する視点を明確にすると、新しいアイデアが出てくるのではないか。

意見 子どもの教育だけではなく、コーチング・スキルを親が身につけることで子育ての仕方も変わり、子どもの能力もすごく伸びるのではないか。

意見 せっかくのトワイライトステイや緊急一時保育、育児支援ヘルパー等のサービスがあるのに利用件数があまり多くないのは、やはり広報に問題があるのではないか。必要な母親に必要なときに届く情報提供の仕方を検討していただきたい。

広聴係長 母子手帳を渡す段階で、区の子育て支援策をお知らせするパンフレットを渡しているほか、保健所による新生児訪問の際にも説明しているなどの工夫は既に行っている。問題があれば保健所やそこから適切な相談場所に連携を図っているが、なかなか理解いただけない。

質問 認証保育所については、どういう監視・監督体制をとっているか。

広報課長 認証保育所開設のためには事前に協議・申請が必要で、かつ区や都の厳しい基準がある。その基準を満たしているか、立入検査をしてチェックしている。また開設後も補助金を交付する場合には、その使用に関して報告書を提出してもらい、必要に応じ立入検査もする。さらに何か保育所で問題が起こったときには、区民の方から手紙が来るので速やかに対応している。

意見 センターが行っている各種サービスを区内在住者だけではなく、割増料金を徴収し区内在勤者にも門戸を開放してはどうか。

— 了 —